



ながしま

# 議会だより

## 12月定例会

(H20.12.12~12.22)

補正予算などの議案結果 .....	2~4
議員定数条例改正 .....	5
6人の議員から町長等に質問...	6~10
決算特別委員会報告 .....	11~12
常任委員会審査報告 .....	13~15

春の訪れ漂わせる  
町花すいせん

一般会計 12月補正予算 1億5,877万6千円を追加

# 一般会計 総額 90億1,061万1千円

(歳出) 一般会計補正予算額

(単位:千円)

	補正額	計	主な内訳
議会費	6	119,287	一般職員共済組合負担金
総務費	19,923	1,065,246	事務的補助金
民生費	19,198	2,007,242	扶助費、国県補助金精算還付金
衛生費	17,814	471,524	一部事務組合負担金の減
農林水産業費	126,227	1,098,142	工事請負費等
商工費	537	173,012	人事異動による職員手当等
土木費	20,255	1,390,134	県営事業負担金
消防費	20,371	314,434	一部事務組合負担金の減
教育費	8,755	765,132	調査委託料
災害復旧費	2,060	15,043	工事請負費
計	158,776	9,010,611	

平成20年第4回定例会は12月12日から12月22日までの11日間の会期で開かれ、初日に平成19年度長島町決算の認定についてほか承認1件、補正予算等の議案16件が提案され、町長の提案理由の説明、主管課長の補足説明があった。

認定1件、承認1件、発議1件、浜漣港改修(統合補助)工事1工区の工事請負契約変更議案他2件は原案可決。

本会議2日目は、議案に対する総括質疑を行い、議案12件を各常任委員会へ付託し、12月15日から12月16日までの2日間6人が一般質問を行った。

委員会で審査、最終本会議で各常任委員会委員長報告の後、追加議案3件を含む全議案を可決した。

主な内容については次のとおり。

## 条例

◎長島町公営住宅条例の一部を改正する条例について

◎長島町町営住宅条例の一部を改正する条例について

◎長島町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

入居者等の生活の安全と平穩の確保のため公営住宅制度、町営住宅制度、特定公共賃貸住宅制度の住宅条例の一部を改正した。

◎長島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

平成21年1月1日から始まる、出産に係る事故について産科医療補償制度が創設され、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正した。

## 発議

◎長島町議会議員定数条例の制定について

行政改革の一環として、議員の数を減じるため、地方自治法第91条第1項の規定により提案し、次回選挙より16人に決定した。

## 陳情

◎郵政民営化法の見直しに関する陳情書

採択  
提出者  
長島町平尾102番地  
諏訪 孝久

## 承認

◎専決処分承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定に基づく小中学校の耐震等の予算専決処分について同法同条第3項の規定により報告があり、承認した。

**特別会計 12月補正予算 359万7千円を追加**

**特別会計  
総額 46億6673万5千円**

(歳出) 特別会計補正予算額

(単位:千円)

	補正額	計	主な内訳
国民健康保険	11,234	2,170,575	医療費の保険者(町)負担分
国保診療施設	966	389,885	人事異動による職員手当等の減
介護保険	6,292	941,497	委託料、実績見込の減
簡易水道	1,150	253,158	漏水修理等
農業集落排水	638	67,117	使用料及び手数料
漁業集落環境整備	2,167	194,687	人事異動による職員給与費の減
計	3,597	4,666,735	

**認定**

◎平成19年度長島町決算の認定について  
地方自治法第233条の規定に基づく平成19年度長島町決算の認定については、原案のとおり認定した。

**諮問**

◎人権擁護委員候補者の推薦について  
人権擁護委員の1人が平成21年3月31日で任期満了となることから、適任者として推薦することに決定。

長島町浦底1684番地  
浦底 和男  
昭和20年10月9日生

**その他**

◎三船漁港地域水産物供給基盤整備事業(港整備) 1工区の工事請負契約変更について  
◎三船漁港漁業集落環境整備事業処理施設建設工事の工事請負契約変更について  
◎浜瀬港改修(統合補助) 工事1工区の工事請負契約変更について  
地方自治法第96条に基づき3工事請負契約変更議案について原案のとおり可決した。



ぜひ傍聴においでください。  
次回の定例会は、

**3月上旬**

開会予定です。

## 平成20年第4回定例議会ではこんなことを可決しました

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
認定第1号	平成19年度長島町決算の認定について	平成20年12月12日	認 定
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて	平成20年12月12日	承 認
議案第79号	三船漁港地域水産物供給基盤整備事業（港整備）1工区の工事請負契約変更について	平成20年12月12日	原案可決
議案第80号	三船漁港漁業集落環境整備事業処理施設建設工事の工事請負契約変更について	平成20年12月12日	原案可決
議案第81号	浜渡港改修（統合補助）工事1工区の工事請負契約変更について	平成20年12月12日	原案可決
発議第8号	長島町議会議員定数条例の制定について	平成20年12月12日	原案可決
議案第82号	長島町公営住宅条例の一部を改正する条例について	平成20年12月22日	原案可決
議案第83号	長島町町営住宅条例の一部を改正する条例について	平成20年12月22日	原案可決
議案第84号	長島町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について	平成20年12月22日	原案可決
議案第85号	団体営土地改良事業の施行について（小浜集落・真砂地区）	平成20年12月22日	原案可決
議案第86号	団体営土地改良事業の施行について（小浜集落・鍋山地区）	平成20年12月22日	原案可決
議案第87号	平成20年度長島町一般会計補正予算	平成20年12月22日	原案可決
議案第88号	平成20年度長島町国民健康保険特別会計補正予算	平成20年12月22日	原案可決
議案第89号	平成20年度長島町国民健康保険診療施設特別会計補正予算	平成20年12月22日	原案可決
議案第90号	平成20年度長島町介護保険特別会計補正予算	平成20年12月22日	原案可決
議案第91号	平成20年度長島町簡易水道特別会計補正予算	平成20年12月22日	原案可決
議案第92号	平成20年度長島町農業集落排水特別会計補正予算	平成20年12月22日	原案可決
議案第93号	平成20年度長島町漁業集落環境整備特別会計補正予算	平成20年12月22日	原案可決
議案第94号	損害賠償等の和解について	平成20年12月22日	原案可決
陳情第4号	郵政民営化法の見直しに関する陳情書	平成20年12月22日	採 択
議案第95号	長島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	平成20年12月22日	原案可決
議案第96号	平成20年度長島町一般会計補正予算（追加）	平成20年12月22日	原案可決
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成20年12月22日	適任者として推薦することに決定
発議第9号	意見書（案）の提出について	平成20年12月22日	原案可決

# 次の選挙から 定数16人へ

## ◎長島町議会議員 定数調査特別委 員会報告

委員長 小川 武男

平成19年9月25日の第3回長島町議会定例会において、議長を除く全員で構成する委員会が設置され、付託された。

設置以来、5回の委員会開催をはじめ近隣市町の行政視察、議員個々の活動を通じ、鋭意かつ慎重に調査研究を重ねてきた。

特別委員会では、町民から広く多くの意見を聴取するために、自治公民館長・各種団体長・女性代表等の参考人を各大字から14人選出し、招致した結果、11人が出席され、定数削減は望ましくなく、大幅削減は望ましくなく本町の地理的特性を考えた削減をとの意見が多く出されました。その後、第5回特別委員会において、まず合併協議会で決定した

次期選挙の議員定数18人（現在の定数20人）について適当であるか

について協議し、意見集約後、削減することについて賛否を求めた結果、全員が賛成し、削減することに決定した。

次に、議員定数は何人が適当であるかについて協議、「執行機関の監視体制を弱体化させる」、「大幅に削減すると住民の意見が行政に反映されない」などの16人を妥当とする意見、「住民アンケートの結果を尊重すべきである」などの14人を妥当とする意見があり議論の後各委員の意志を確認するため、委員長を除く17人で投票を行い、16人を適当とする者12人、14人を適当とする者5人であった。この投票結果を受けて16人を適当する案を提案した結果、全会一致で16人が適当であると決した。

## ※議員定数調査特別委員会の経過

▽H19・9・25

本会議において議長を除く全員で構成する特別委員会を設置。特別委員会に付託し、調査が終了するまで継続調査とすることを議決

▽H19・10・12

長島町自治公民館連絡協議会（会長 上 傳）より「長島町議会議員定数削減について」の要望書が提出され受理。

▽H19・11・29

第1回特別委員会 今後の日程と自公連からの要望書について協議。その後、平成20年2月と5月に、さつま町議会、薩摩川内市議会を研修。

▽H20・6・17

第2回特別委員会 研修報告、今後の取り組みについて協議。参考人を招致して意見を聴取することを確認。

▽H20・9・22

第3回特別委員会 参考人14人について決定し、第4回特別委員会において招致することを確認。

▽H20・10・24

第4回特別委員会 参考人11人から意見を聴取。その結果は、議員定数は14人が3人16人が6人、現在の定数より削減が望ましい1人、現在の定数が多いか少ないか判断できない、1人という状況であった。

主な参考人意見

議員定数を14人とした場合、地域によっては、議員がいなくなる可能性がある。地域の声を吸収することもままならないので16人が妥当。

本当に長島を考える人を町民が選べるなら16人が妥当。

16人が妥当。いきなり削減すると必ず歪みも出てくる。それと若い人が出にくいと考える。

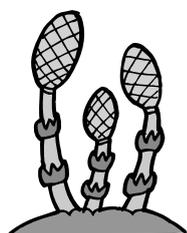
長島町では議員一人当りの人口は588人である。住民アンケートを重視し、最も多かった14人が妥当。

▽H20・11・20

第5回特別委員会 当委員会で決定した議員定数16人とするこについて、12月定例会において定数を改正する「長島町議会議員定数条例」を提案することを確認した。

### 【12月定例会】

議員定数を16人とする議案を委員会発議で提案し、原案のとおり可決した。



# いっぱん質問

6人の議員が町政全般にわたり町長、教育長に質問しました。  
内容については次のとおりです。

## 島原・天草・長島架橋実現への進捗状況は



崎口 国昭議員

質問 島原・天草・長島架橋構想実現に向け

国においては、平成12年度から本町の北方崎地区での地震・波浪観測等、本格的な調査に着手、以後各種調査が実施されてきた。

今般の道路特定財源の問題で、その後の調査が棚上されていると聞くが、架橋実現への進捗の現状と架橋の地元町としての今後の対応は。

**町長**  
三県架橋構想推進大会等で要望を継続

答弁 町長 三県架橋構想推進に向けた現地調査と並行して、吊橋

困難な状況である。漁業の生産性向上と安全性確保のうえから

建設の技術調査等が進められ特に、長島・天草間の架橋調査は、全国の海峡横断プロジェクトの中でも一、二番の進捗状況だと聞いている。しかしながら、道路特定財源が一般財源化されるなど、財源的な面からも架橋の早期実現には、ここにきて少し遠のいたように感じている。

三県架橋構想推進大会や、あらゆる機会に国や県に要望、悲願達成に向け取り組みたい

**口之福浦港の整備について**  
質問 近年の漁船の大型化や、船籍数の増加漁獲物の陸揚げ、漁具の補修等、現在の物揚げ場及び係留施設では狭隘で、作業効率の低下と、安全性の確保が

困難な状況である。漁業の生産性向上と安全性確保のうえから、物揚げ場の拡張、船揚げ場の新設及び港湾区域の拡大と、関連道路の整備が必要である。事業推進についての考えを問う。

**町長**  
次期整備計画の中で事業策定

答弁 町長 口之福浦港の施設は、利用船舶に対する整備水準が低く、整備の必要性は十分認識している。船揚げ場や野積み場、護岸防波のかさ上げ等の施設整備を計画したい。

港湾区域の見直しについては、関係省庁と協議手続きを進める。また、関連道路の整備についても合わせて検討する。

## 定額給付金に対する本町の対応は

質問 百年に一度という金融危機と景気後退に対応するとして、政府は、追加経済対策を発表、総額2兆円の定額給付金を給付するとしている。

その目的は、住民の生活支援と景気浮揚にある。地元での消費・購買に結び付くことを期待するものである。

本町の給付方法、時期、給付見込総額及び町内経済への波及効果等の見通しについて伺う。

**町長**  
20年度内給付

答弁 町長 定額給付金は、国の第2次補正予算計上のため、まだ成立も不透明で、新聞報道等でも混沌としているように思われる。

給付対象者は、基準日に、住民基本台帳、外国人登録原簿に登録されている者、給付金の申請に当たっては、職員が各集落公民館へ出向き申請を受付、窓口現金払いか、銀行振り込みを選択してもらうことになる。支給の時期は20年度内を目指している。町全体の給付見込総額は1億8千万円となる。町内への経済波及効果は、一人当たり1万2千円と少額のため薄いのではないかと認識している。



口之福浦港

## 住宅用火災報知器の設置について



下塩見 浩議員

### 独居老人宅や高齢者夫婦世帯への補助はどうか

質問 平成16年6月に消防法が改正され、平成23年5月31日までに全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けされた。高齢者の負担軽減を図ると共に設置率を高める意味でそして大切な命を守るために、独居老人宅や高齢者夫婦世帯への住宅用火災警報器を補助事業で設置できないか  
また、設置率の確認や地域消防団との連携悪徳業者撃退も含めて設置済みステッカーを町で作成できないか。

### 町長

財政や公平性の確保から個人負担でお願いしたい

答弁 町長 現在の設置率は、町内4、277世帯のうち582世帯で13.6%である。独居老人及び高齢者夫婦世帯は650世帯であり、火災報知器を1世帯2個設置するとすると、1,105万円の経費が必要となる。厳しい財政や公平性の確保の観点から、このような少額の補助は個人負担でお願いしたい。

また、火災警報器の設置済みステッカーについては、大変いいアイデアだと思うので今後検討したい。

## 城川内運動場の整備について

### 城川内運動場のトイレ改修は

質問 城川内の運動場の照明施設とトイレについて、当初からの施設で老朽化が目立ち時代のニーズに合わない施設になっている、改修については総合振興計画の中で平成21年度に計画されているが特にトイレの水洗化につ

### 町長

当初予算までに検討

答弁 町長 体育協会や長島中野球部や城川内小スポーツ少年団の生徒児童からも陳情がある。財政の厳しい時でもあるので、当初予算までに検討したい。

いては計画通り実施されるのか。

## いじめ、不登校について

### いじめ、不登校の現状と対策は

質問 小学校、中学校のいじめ問題や不登校問題については、社会問題化している。関係者の努力により本町において是比较的県下全体からすると子供達の

状態が落ち着いた状況にあるという事であるが、現時点での現場の実態と、新たな取り組みを含め、防止対策の取組はどうなっているか

### 教育長

問題解決に努力

答弁 教育長 いじめ

問題解決に努力

が小学校1件、中学校が1件の合計2件である。どちらも指導がなされ解消されている。

不登校については、小学校2人、中学校が11人が不登校傾向児童生徒としてとらえている原因はそれぞれ異なるが、担任を中心としたチーム体制で全校的な対応を行っている。

今後早期に問題解決が出来るように努力していく。

質問 町内一部の学校で、教職員と保護者のコミュニケーションがうまくいっていないことや、教職員の指導力の差が問題になっているが、教育長の考えは、また、平成20年度教職員の町内居住率は、

答弁 教育長 教職員は競争倍率10倍以上の難関を突破して採用されている。しかし、人間関係を築く能力や、

精神的なたくましさだとか以前と比べて低下しているのではないかとと思う。そのために、指導力が不足している教員が増えてきているのは事実である。教育委員会としても、カウ

ンセリング研修会や講演会を実施して、職員の資質を高める努力をしている。

また、教職員の町内居住率は164人中89人で54.3%である



城川内運動場のトイレ

## 介護保険制度について



上平 叶議員

質問 介護費負担軽減のため世帯分離、または平成18年4月より障害者自立支援法が施行されて以来、障害者家族の世帯分離をする市町村があるが、市町村によって対応の違いが非常に多いが、本町の対応はどのようなようにしているか。

答弁 町長 世帯分離をした場合としない場合、所得税とも関係してくるので、どちらが有利になるか充分比較検討し、町としては本人負担軽減が図られる方法を指導処理していきたい。

また、町では第3期の介護保険事業計画と

長島町障害福祉計画を策定していたが、今年度は介護保険事業の計画、来年度は障害福祉計画の見直し時期になるので、所得区分の増設、福祉サービスの量の見込やサービスの体制の充実を図り、障害者等の支援体制強化を図りながら、福祉の充実に努めたい。

## 農業経営基盤強化促進について

質問 本町の農業は農業生産基盤整備を積極的にに行い、特に畑作ではバレイシヨ栽培が盛んとなり、本町の基幹作物に成長している。

安定的に農業経営を育成するため、認定農業者の育成支援として町単独で規模拡大助成金があるが一般農業者に対しての経営規模拡大助成金は現在のところはない。町内農業者にも認定農業者と等しく助成することは出来ないか。

答弁 町長 現在、畑地帯における生産基盤の整備とあわせて、担い手への農地集積や認定農家の育成確保を図るための長島町担い手農地集積支援事業奨励金制度と町単独事業として長島町認定農業者経営規模拡大促進事業奨励金制度の2つがある。

やる気のある方は経営規模拡大をし、認定農業者になってもらい制度の活用が図られるよう啓発していきたい。

## 減反政策について

質問 減反政策は地域水田農業活性化緊急対策として5年間続けて転作し、また、転作を拡大した部分に緊急一時金を支払うことになつていますが、本町が取り組んだ面積、作物

名について伺いたい。

答弁 町長 本町の水田農業構造改革推進事業については、農家の協力により国の割り当て目標を達成している地域水田農業活性化緊急対策事業は平成19年度から23年度までの5カ年計画で現在本町では4人の水田所有者が65aに取り組み、本町の振興作物はバレイシヨ、焼酎用カンシヨ飼料を栽培されている。

## 防霜ファン設置について

質問 バレイシヨ霜対策試験として菅牟田地区と田尻地区で試験栽培され、大変良い結果が出ていますようである。農家の所得向上のため防霜ファン設置の考えはないか。

答弁 町長 生産安定対策や早期出荷等の対策として、平成17年度に試験栽培として、防霜ファンを設置し2カ年間収量調査を行った結果、2週間程度の早期出荷できる調査報告がある。しかしながら平成17年から平成20年までの販売実績単価で費用対効果を算出し補助事業で設置しても、必ずしも農家の方の納得のいく状況ではないようである。

## 耕作放棄地調査について

質問 農業委員会では農政改革3対策の着実な推進に向け、農地担い手対策への強化に取り組んでいる。9月、10月に森林、原野化している耕作放棄地を対象に現地調査を実施した。農地に復元し、利用可能な土地、不可能な土地の面積について伺う。

答弁 町長 農地の遊休化が進んでおり、耕作されていない農地は122haになつている農地の活用、隣接の農地利用の影響等の点から好ましくなく、今後の農業振興を図る上からも、耕作放棄地解消に支援ガイドラインに基づき、耕作放棄地協議会を設置し、耕作放棄地解消計画を町と農業委員会が一体となつて策定の計画をしている。



田尻地区防霜ファン

**町道9号線の整備及び  
橋の拡幅工事について**



橋元 一登議員

**質問** 町道9号線は城川内の中心部内で、メイン通りである。また、通学路でもある。バス園児の乗降、地域の車両等で道路巾が狭いため混雑している。この道の延長1038m間の通学路の確保、整備ができないか。城川内橋について、橋と道路の幅が行き違いになっている。橋の欄干が道路中央寄りに立っているように見える。これの拡幅工事が出来ないか伺う。

**町長 対応** 次期整備計画で

**答弁** 町長 道路整備

は国の交付金事業で平尾浜渡線、萩之牟礼茅屋線、山門野汐見線等3路線で総額2億円、過疎債、辺地債等18路線で4億円の事業を実施している。地域格差

は正のため平尾地域に補助事業を導入し重点的に投資している。この問題が解決された次の段階で整備計画したい。

9号線で指摘のあった橋の格幅工事については、後日調査し検討する。

**仁田原地区道路の  
建設推進状況について**

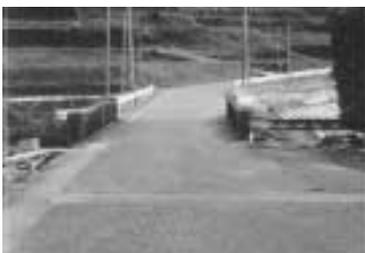
**質問** 予定路線は集落及び地域の連絡道路になる。また、仁田原団地長崎原団地間の生産道路となる。そして、

長崎鼻灯台公園から春木ヶ岡風車公園を結ぶ観光道路にもなる。この全体道路の一部分が生活道路となっている

が緊急有事の道路として整備が出来ないか伺う。

**町長  
農道整備として  
は難しい**

**答弁** 町長 補助事業の採択に向け研究を重ねたが農道整備としては農地が少ない。また山林が筆界未定であるので買収が困難なため事業採択が厳しい。緊急有事の道路整備では延長140mで補助事業要件には厳しい。しかし、人命にかかわる道路とのこと、再検討して追加経済対策の事業で出来ないか前向きに検討する。



城川内橋

**教育振興策について**



田中 正隆議員

**質問** 学校等の規模・配置在り方検討委員会配置在り方検討委員会の進捗状況と今後の見通しについて

**答弁** 町長 学校等の規模・配置在り方検討委員会は、現在5回実施されているところである。早い時期に答申をしてもらいたい。

**質問** 学校給食センター（旧東・旧長島）の一本化について

**答弁** 町長 センターの統合検討委員会を設置し、鷹巣指江センターの運営方針、施設

ト等協議しており、用地、財政面に於いても早い時期に結論を出したい。

**質問** 児童生徒減少に伴う教職員の確保について、専門教科教師の中学校の有無について

**答弁** 教育長 中学校に於ける専門教科について、中学校10教科あり、6学級以上でない

と認められていないため、本町の全部が6学級未満であり全教科の担当はそろっていない

そのため、免許外教科担当の申請を県へ出して許可を得て対応している学校が3校ある。

**観光行政について**

**質問** 黒之瀬戸大橋公園整備の計画と運営について、今後どのように推進されるのか。また、「石積と花のまち

長島町」と銘打って推進してきているが、町花である水仙だけでは淋しく見栄えもしいない四季を通した花と将来に亘る花壇の管理態勢はどのようにされるのか。

**答弁** 町長 黒之瀬戸公園の整備については

県の魅力ある観光地づくり事業で、うずしおパーク展望公園整備、21年度には、町が事業主体で物産館建設に着工し指定管理者制度を活用したいと考えている。

花のまちの花壇づくりとその管理については、ボランティアの方々と話し合いが済んでから設置し、整備している。



うずしお展望予定期

## 福祉問題について



池田 廣議員

質問 高齢化に対応した介護について、11月30日現在、65歳以上の人口が3,744人割合にして31.4%である。介護疲れによる痛ましい事件が発生している。

町長として高齢者の介護についてどのような対策を考えているか  
答弁 町長 老人福祉対策については、相当の整備がされているので、このことを活用するといふ基本的な姿勢でいいのではないか。  
施設入所と介護保険の保険料とのバランスもある。  
施設を開設すればいいというものではない

く、住民の負担もおりバランスをとりながら今回の福祉計画でその調整を図る基本的な考えである。

## 財産について

質問 町有財産の賃貸状況

未登記の対策について、旧両町時代から再三指摘がされてきたが、町有財産につき何十年もそのままの状態の貸付状況であり適正な払い下げ、適正な買い取りを早く行う事と未登記財産についても対策協議会あたりでもつくって早く整備すべきと思うが町長の考えは。

答弁 町長 賃貸状況は普通財産で54件未登記土地で7筆あり、財産については、活用されてないものを早急に住民に払い下げるのは必要だと思う。

未登記対策については、努力したい。



桃源郷のデイサービス

## 産業振興について

質問 町内小売業の育成と商品券の発行について、今日の金融不安の続く中、景気が非常に後退している社会にあつて近くに大型店が進出し、町内の商店には大変厳しいものがある。

町内小売業の育成については、町内の製造卸売小売飲食店その他含めたところで、大体150軒程度ある。そこで利用できる商品券の発行の考えはないか  
また、公共施設の町内業者からの物品購入の考え方を伺う。

答弁 町長 地域総合振興計画の事業の中で商工業振興や商店街活性化支援事業に協力しており、プレミアア付の商品券発行については一つの案だと思つが、商工会自身がこのこと

の提案をしていただいで町が協力できるものについては、積極的に取り組んでいく考えは持っている。  
物品の購入については、提案があれば配慮したい。



# 決算特別委員会報告

委員長 児島 薩男

平成20年度第3回長

島町議会において、決算特別委員会に付託された平成19年度長島町決算の認定についての一般会計及び特別会計の決算審査の経過と結果について報告する。

決算特別委員会は、

11月6日から11月13日まで、現地調査を含め実質5日間、審査を実施した。

審査に当たっては、予算が議決された目的に従って適正に、そして、効率的に執行されたかどうか、それによつてどのように行政効果が発揮できたか、また、今後の行財政運営においてどのような改善、工夫がなされるべきか等を重点に審査を行なった。

一般会計

平成19年度の一般会計の決算状況は歳入決算総額92億2,122万2千円、歳出決算総額89億8,950万2千円、歳入歳出差し引金額は、2億3,172万円で、実質収支額は2億4,295万9千円となっているが、この実質収支額には、平成18年度からの繰越金3億2,573万2千円が含まれており、平成19年度の実質単年度収支額は7,261万5千円の赤字決算となった。

歳入の決算状況

町税の収入額は、7億7,807万7,642円で調定に対する収入率は98.71% 歳入の中で、最も構

成割合の大きい地方交付税は42億9,389万3千円であり、歳入全体の49.4%である。

町債は、14億6,700万円で、前年度に對して910万円の増である。

歳出の決算状況

歳出の主なものは第1表のとおりで、(目的別には)民生費の18億8,700万円

(20.9%)公債費

15億6,500万円

(17.4%)土木費

14億2,700万円

(15.8%)総務費

12億990万円(13.4%)農林水産業

費11億5,700万円(13.1%)の順

になっている。(性質別には)人件費、扶助

費、公債費の義務的経

費が42億2,600

万円(46.9%)で

内訳は人件費16億円

(17.7%)公債費

15億6,500万円

(17.4%)扶助費

10億6,000万円

普通建設事業費、災

害復旧事業費の投資的

経費は23億8,000

万円(25.6%)である。

地方債の現在高は130億9,600万円

一方基金積立高は16億

円となっている。

各種財政指数は財政

力指数0.19、公債

比率17.9%。財政

構造の弾力性を判断す

る経常収支比率は99%

で、対前年度比3.9

%の増となっている。

特別会計

特別会計の決算状況

は第2表のとおり。

財産管理の状況

土地・建物・固定資

産の管理、基金につい

てもそれぞれの目的に

従つて適正に管理され

ている。

現地調査

14地区を調査した。

調査の結果、事業は計画的に実施されている

まとめ

委員会のまとめとし

て、世界的な金融危機

の中、不景気による税

収の落ち込み、本町の

依存財源である地方交

付税及び町税の減少な

ど、これまでどおり歳

入が期待できないと思

われる。健全財政の指

針となる経常収支比率

が99%と高いので歳出

削減に努めること。

また、平成19年度に

自治体財政健全化法が

制定され、財政指標の

公表が義務付けられた

が、本町の公債比率1

7.9%と高く、国が

目安としている18%を

超えると、地方債許可

団体に移行することに

なるので、事務事業の

執行など、財政運営に

は十分留意され、尚一

層の努力を望む。

以上で、審査を終わ

り、採決の結果、平成

19年度長島町決算は決算書のとおり、認定すべきものと決定した。

決算特別委員会

委員長 児島 薩男

副委員長 浜 実男

委員 橋元 一登

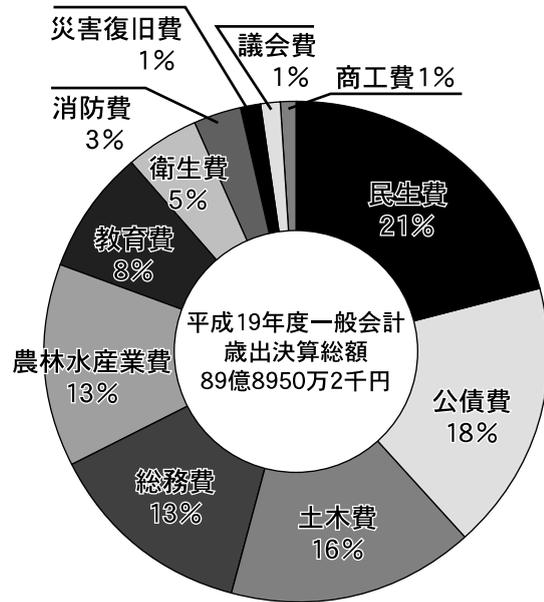
下塩見 浩

川上 勇

石橋 束

### 第1表 一般会計歳出決算状況（目的別）

	億 万 千 円
民生費	1887570
公債費	1565950
土木費	1444394
総務費	1209908
農林水産業費	1157353
教育費	720056
衛生費	428553
消防費	275137
災害復旧費	116255
議会費	113529
商工費	70797



### 第2表 特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円)

	決 算 額			備 考
	歳入総額	歳出総額	差 引 額	
国民健康保険特別会計	2,367,885	2,235,623	132,262	平成20年度へ繰越金132,262千円
国民健康保険診療施設特別会計	552,117	472,300	79,817	平成20年度へ繰越金79,817千円
へき地診療施設特別会計	144,831	122,543	22,288	平成20年度へ繰越金22,288千円
老人保健特別会計	1,766,355	1,765,719	636	平成20年度へ繰越金636円
介護保険特別会計	978,447	885,021	93,426	平成20年度へ繰越金93,426千円
簡易水道特別会計	274,657	259,624	15,033	平成20年度へ繰越金15,033千円
諸浦港埠頭特別会計	3,974	1,400	2,574	平成20年度へ繰越金2,574千円
農業集落排水特別会計	77,162	72,774	4,388	平成20年度へ繰越金4,388千円
漁業集落環境整備特別会計	146,321	144,584	1,737	平成20年度へ繰越金1,737千円
特定地域性生活排水処理特別会計	64,758	58,324	6,434	平成20年度へ繰越金6,434千円
水産種苗供給特別会計	35,764	24,525	11,239	平成20年度へ繰越金11,239千円
合 計	6,412,271	6,042,437	369,834	

# 常任委員会審査報告

常任委員会は12月17日から開かれ、付託された議案等を審査しました。内容は次のとおりです。

## 総務常任委員会報告

委員長 児島 薩男

### ▼総務課関係

問 平成20年度の職員退職予定者数と21年度の新規採用予定者は何人か。

答 退職予定者は6人であるが、社会教育課県派遣職員1人が期間終了で合計7人の予定新規採用予定数は、一般職事務職一人、土木職一人、消防職3人合計5人の予定。

問 県からの派遣職員の後任はどうなるか。

答 来年度の予定はない。

問 脇崎地区防火水槽賠償金の和解について権利者との確認が取れていなかったため、町の過失として賠償せざるを得ないとのこと。また、弁護士に相談した上、相手との話し合

いで和解が成立したのであれば、賠償はやむをえないだろう。しかし、現在設置してある民有地の施設で、このようなことが発生しないような対策が必要になると思うが、今後の対策は。

答 防火水槽の実態調査を早急に行い、今後このようなことがないよう努力する。

### ▼企画財政課関係

問 今回の一般会計補正予算について説明があった。主なものは、

離島航路町補助金、中山間地域総合整備事業、県営事業負担金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業による農道集落道整備の追加補正や北薩広域行政事務組合の塵芥・し尿

処理負担金の確定に伴う減額等である。

問 現時点での起債額と財政シミュレーションの起債計画はどのような状況か。

答 起債計画を比較すると起債額は若干抑えられている。後年度についても、他の単独事業の減額を行なう事で調整する予定である。計画では、平成24年度をピークにその後は減少になるように計画している。

問 現在の起債残高はいくらか。また、21年度の大形事業は何か。

答 起債残高は約130億1,200万円である。また、21年度は黒之瀬戸公園整備事業がある。

問 離島振興一般経費に関連して、山坂汽船が県の指定航路を廃止することについて、山坂汽船の航路開設時において、町との協定の

ような約束はなかったのか。

答 開設に際しては、協議のうえ進めてきたが、協定等は存在しない。県の航路再編対策会議に、波戸汽船、山坂汽船の代表が出席しており、了承を得ているので、特に問題はなかったと思われる。

問 県の指定航路が廃止される山坂汽船は、指定航路廃止で廃業ということか。また、県の指定航路廃止後、町単独での補助をするのか。また、会社の統合等はありえないか。

答 廃業というのは、経営者判断であるので回答できない。また、町単独での補助は行わない。会社の統合というのは難しいと思われる。また、新たに、諸浦幣串間を波戸汽船が運航計画をしていると聞いている。



廃止された伊唐 - 宮ノ浦 - 幣串航路

# 建設経済常任委員会報告

委員長 下塩見 浩

## ▼水産商工課関係

問 資源管理型漁業事業でアワビの単価と放流数は、また、藻場育成事業の成果は。

答 1個42円で、約7,000個である。今回の補正であと7,000個放流する予定である。藻場育成事業については、平成19年度に実施した、ひじきの実績がみえてきているので、今回の130万円で更に推進していく。

## ▼事業推進課関係

問 長島うずしおパーク整備事業の施工地は個人の土地であるが、それを町が借りて県に貸し付けるのか。

答 魅力ある観光地づくり事業は県、町有地または、町の借地に施設を施工するもので、その土地を県に貸し付けるものではない。

問 長島町観光事業活性化検討委員会を立ち上げ2回会合があったが、その後どうなっているか。

答 来年1月に委員会を開催する予定である。

## ▼農林課関係

問 白瀬線林道開設事業は当初3年の予定であったが本年度中に終了するのか。

答 白瀬線の残り40mについて、本年度完成をさせるために予算の組み替えを行い早期完成を図る。

## ▼建設課関係

問 本浦港港整備交付金事業で本浦港の事業はいつまでか。

答 赤崎港からの浚渫土を使用しているためエプロン舗装が出来るか心配されるが、契約上は本年度終了の予定である。

問 萩之牟礼茅屋線交付金事業の工事内容は

答 歩道2・5m、車道7m延長160mで岡線から茅屋方向に行い、工事は下層工までである。

## ▼耕地課関係

問 農道舗装事業費で地域活性化緊急安心実

現総合対策交付金の対象要件は。

答 国の緊急経済対策による支援交付金で、農道は農業振興に寄与するものであれば事業の対象になる。

## ○審査意見

農林課所管の白瀬線林道開設事業について、地元アオサ養殖業者よりアオサ収穫時期と工事期間が重なると、雨天時に土砂が流出し海水が汚濁され、アオサに付着し商品価値がなくなる恐れがあるので工事をアオサ収穫が終わる3月まで延期の要望が現地調査の場であった。

当委員会では、この要望を再審査した結果「繰越明許を行い工事延期が出来ることが最優先であるが、繰越明許が困難な場合は、3月までの工事期間中、関係者の方々と慎重に

協議検討し、雨天時の土砂流失対策を徹底していただき、アオサ養殖業者に損害を与えることがないようにしていただきたい」と委員会審査の中で全委員から意見があった。



整備が進む林道白瀬線

# 文教民生常任委員会報告

委員長 浜 実男

## ▼保健衛生課関係

問 塵芥処理費の減額補正と廃油回収について。

答 処理費の14,7

18千円減額の内訳は14,883千円がリ

サイクル部分の売り払い収入と残りはリサイ

クルセンターと環境センターが入札した結果の執行残である。

廃油については、出水のNPO法人が無料で収集している。

問 70歳から74歳の医療費自己負担額の凍結措置の延長とは。

答 当初2割負担でスタートしたが、見直しで1割負担となっていた。21年度から2割に戻すことになっていたが、1割で1年延長することのこと。

## ▼町民福祉課関係

問 生活保護世帯の今後の推移は。

答 平成20年3月現在で町の保護率6.2%

県15.33%、平成20年12月現在で町の保護率6.32%、県1

5.66%、今後高齢者が多くなる要因もあり増加傾向である。

問 児童扶養手当が8人増えているが。

答 母子家庭が増え児童扶養手当も増加傾向である。

問 障害者福祉費の補正内訳は。

答 通所施設で月一人当たり約91千円かかっており、その1割を利用者本人が支払っている。残りを公費負担として事業所に支払う。今回の1,000

万円は「ぼんぼこ村」が障害者福祉施設へ移行に伴う給付費の不足分である。

## ▼教育総務課関係

問 校舎の耐震診断は何棟行うのか。

答 12棟行う予定である。未診断が13棟あるが、優先度調査の順番に危険度の高い棟から行う予定である。

問 校舎の耐震診断は何棟行うのか。



リサイクルされた資源ゴミ（リサイクルセンター）

## 児童扶養手当を受けられることができる方

次の条件にあてはまる「児童」を監護している母、または母にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けられます。

なお、「児童」とは18歳に達する日以後、最初の3月31日（18歳の年度末）までをいいます。

また、心身におおむね中度以上の障害（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害）がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- |                                  |  |
|----------------------------------|--|
| ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童……………離婚 | ⑤父に1年以上遺棄されている児童……………遺棄                |
| ②父が死亡した児童……………死亡                 | ⑥父が引き続き1年以上拘禁されている児童……………拘禁            |
| ③父が重度の障害の状態（別表を参照）にある児童……………障害   | ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童……………未婚               |
| ④父の生死が明らかでない児童……………生死不明          | ⑧棄て子などで、母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童……………その他 |

※詳細については、町民福祉課へ問い合わせ下さい。

# ま ち の 話 題

11月

12月

1月



風力発電竣工式



出水中央高校演奏会  
(長島町文化ホール)



長島町消防出初め式

議会のつぎ

29 31日	28日	24日	21日	20日	14 17日	10日	9日	7日	2日	(10月)	31 2日
離島行政調査	北薩空港幹線道路整備促進期成会	委員会	例月出納検査	小浜海浜センター工事安全祈願祭	定期監査	議会だより編集委員会	三船漁港工事安全祈願祭	出水地区教育振興大会	療広域連合会監査(鹿児島市)	療広域連合会監査(鹿児島市)	長島町おさかなまつり
4日	26日	22日	21日	20日	14日	12日	8日	4日	(11月)	31 2日	
式	南九州西回り自動車道建設促進大会(東京都)	関東ながしま会	例月出納検査	第5回議員定数調査特別委員会	風力発電完成式	出水地域開促協	阿久根市民病院20周年記念式典	町議会(鹿児島市)	町議会(鹿児島市)	町議会(鹿児島市)	町議会(鹿児島市)

編集後記

長島町の畑地帯では、パレイシヨ畑がビニールで覆われ雪化粧したかのように真っ白になっています。

年末・年始にかけて、秋パレイシヨの収穫や春パレイシヨの根付け等で忙しい毎日が続いています。

春パレイシヨの芽だし作業も始まり、早春を思い、ほのぼのとした気分になります。

最近、景気対策や失業対策等厳しい環境ですが、食糧自給率を10%高め50%にする計画や米の減反政策の見直し論等農村に明るい話もあります。

農林水産物の価格低迷・高齢化等問題も多い中、皆様にとって、温かい風が吹き込む一年でありますようお願いしております。(川上)

議会だより編集委員会

- 委員長 崎口 国昭
- 委員 植元 敏光
- 石橋 東
- 岩下 儀平
- 川上 勇